

令和2年度第2回林野庁入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所		令和2年12月18日(金曜日)林野庁入札室			
委員		前原 一彦(公認会計士) 長谷部 修(弁護士)			
審議対象期間		令和2年7月1日～令和2年9月30日			
審議対象案件		47件	うち、1者応札案件 25件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件		
抽出案件		4件 (抽出率 9%)	うち、1者応札案件 1件 (抽出率 4%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 (抽出率 1%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
		指名競争	公募型指名競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			工事希望型競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			その他の指名競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			随意契約	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
	業務	一般競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
		指名競争	公募型競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			簡易公募型競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			その他の指名競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			随意契約	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
		随意契約	公募型プロポーザル	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			簡易公募型プロポーザル	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			標準型プロポーザル	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
	その他の随意契約		1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
	物品・役務等	一般競争	3件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
		指名競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
随意契約(企画競争・公募)		1件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件		
随意契約(その他)		1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件		
(特記事項) ・抽出の4件については、落札率の高かった契約等を抽出した。					
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問			
		回答等			
		(詳細に記述すること。)			
		(詳細に記述すること。)			
委員会による意見の具申又は勧告の内容		該当なし			
[これらに対し部局長が講じた措置]		□ □			

事務局: 林野庁林政部林政課会計経理第1班

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

	意見・質問	回 答
<p>委員からの意見 ・質問、それに対する回答等</p>	<p><b>抽出契約について</b> 〔抽出番号1：令和2年度つたえる、感じる、つながる、森林×SDGsプロジェクト事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不落になった1回目の最高額は3,100万円で、2回目の最低額が800万円とのことですが、1回目の3,100万円になった理由は何か考えられますか。</li> <li>・最終的に2番目に安い価格の業者が落札になっていますが、技術点の採点の中で「仕様書に示した内容以外の独自の提案がなされているか」という項目で1名の方が10点と0点と差を付けていますが、この点数で順番が変わったのですか。</li> <li>・支出の内訳に再委託がありますが、どのような内容になりますか。</li> </ul> <p><b>〔抽出番号2：令和2年度森林域における航空レーザ計測業務（その1）〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省と実施箇所を分けられているようですが、何か理由はあるのでしょうか。データは共有するのでしょうか。</li> <li>・今回の契約の経費内訳はありますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書では2か所以上、参加者数名程度としているモニターツアーについて、一番高い業者の提案書では、10名ぐらいで行うとしていたもので、そういうところで価格が上がったのではないかと考えております。</li> <li>・各項目でも各委員の平均点で評価しますので、実際の評価ではそれほどの差は付いていません。そのことだけで順番が変わったということではありません。</li> <li>・モニターツアーについてウェブサイト等でPRする経費や全国5箇所で開催するワークショップの受け入れ団体等への経費になります。</li> <li>・国土交通省でもレーザ計測を計画していたので、国土交通省が計測した範囲については、計測が重複しないようデータを提供してもらうことにしています。</li> <li>・委託事業であれば細かい内訳を出してもらい、実際にかかった経費しか払いませんが、今回は請負なので</li> </ul>

・航空写真を撮るのに5億6千万円もかかるのでしょうか。

・災害は過去にもありましたが、レーザでこのような調査をするのは初めてですか。

・同日に同様の契約で「その2」というものもありますが、業務内容は同じですか。同じ場合、なぜ分けたのですか。

・2つの契約が別会社と契約していますが、技術の優秀さに甲乙があると思えば、1者に任せてしまう方が良いと思いますが、エリアが広くなればその分、時間もかかるということですか。

**〔抽出番号3：国有林野情報管理システムの次期システムの構築ならびに移行に係る要件定義作成支援業務〕**

・低入札ということですが、そこまで安かった理由はわかりますか。

契約金額で必要なものを納品していただければいいので、内訳は求めています。

・写真も撮りますが、メインはレーザを照射して地形を解析するものですので、一般的にそのぐらいはかかると思います。

・今回のように大規模な災害等があった場合などには、国が直接実施し、成果を早期にまとめる目的で行っています。平成30年度西日本豪雨では広島・岡山・愛媛・高知で、平成28年の熊本地震の際も熊本と大分で実施しています。

・業務内容は基本的に同じで、計測区域が別になります。当初は1本で契約を考えていましたが、区域が広域になり、履行期限に間に合わない可能性があったため、北部と南部で発注を分けることにしました。

・はい。特に今回は災害対応ですので迅速な対応が求められていました。

・落札者は、今回発注の業務と同様の業務経験があったことから、今回の調達内容が、全く新しい調査をするのでは無く過去の調達の類似であるなど知見のあるものが多く含

まれていたこと、また、そういう業務に携わってきた者を今回の業務に充てることができたことから極めて効率的に業務を進めることができるため、低価格で入札できたと聞いております。

・資料にスタッフが記載されていますが、経歴が記載されているディレクターとシニアマネージャーは非専従で、専従のコンサルトの経歴が記載されていませんが、これでは業務をできるか判断できないと思いますが、また、経歴が書かれている二人はミーティングに出てくるだけではないですか。

・確認したところ、非専従の二人は会社の中で立場が上の方なので、社内の総務的な業務を含めて非専従としていますが、このプロジェクトには専従的に関わると聞いております。また、ミーティングに参加するだけで無く、業務上重要な話はこちらの二人としております。

・事業は滞りなく遂行されていますか。

・はい。まだ履行中ですが、進捗管理表のとおり進んでおります。

・低入札調書に添付されている資料は、親会社の決算書で、直接の契約者のものがありませんが、なぜでしょうか。財務内容の判断はできましたか。

・提出された資料において本体資料は全て直接の契約者の情報が記載されており、別紙資料として親会社の財務諸表が添付されていました。その提出された資料全体から、妥当な入札価格であること、当該契約者の契約履行の確実性を判断しました。

#### 〔抽出番号4：令和2年度ドローンを活用した新たな造林技術の実証〕

・提案者3者の得点で、1位と2位にもかなり差がありますが、何か思い当たるものはありますか。

・ワークライフバランスで、0点と4点の差がありますが、その他では、事業の内容ですとか、効果的に実施するための企画や実施方法など、少しずつ1位の事業者が良かった傾向があったということ、特段大きな差があるという認識はありません。

・林野庁のOB3名が再就職していますが、どのくらいのクラスの方でしょうか。

・企画審査検討経過記録の「他の委員と大きく異なる採点を行った委員がいた場合のその判断理由」で「提案者Aの提案書は、検討委員会の委員候補が示されておらず、実施内容の具体性について他の提案者と比較するとやや乏しいため」との記載がありますが、委員はこういう人を予定していますと明示しなくてはいけないということでしょうか。

・自分で呼んできた委員で検討するとお手盛りになる懸念はないですか。会社に関係のない第三者的な方が多いのでしょうか。

#### その他

・委員会としての意見はなし。

・本庁の部長が1名と森林管理局長2名です。

・仕様書には、実際に調査した内容ですとかこれから検討していく内容に対して、検討委員会を設けて助言を受けることとなっていますが、提案者Aは「実施します」という内容だけで、具体的に有識者の名前などの記載がなかったため、具体性が乏しいという評価になりました。

・最終的な判断につきましては、契約相手の提案をもとに林野庁と協議をして決めることとなりますので、お手盛りという形にはならないと考えています。また、必ず大学の先生や研究者の名前が入っています。